



各 位

2022年2月14日

会 社 名 星 光 P M C 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 滝 沢 智
(コード番号 4963 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 井 内 秀 樹
(TEL. 03-6202-7331)

サステナビリティ委員会の設置および サステナビリティ基本方針の策定について

当社は、サステナビリティ委員会を設置するとともに、本日開催の取締役会において、サステナビリティ基本方針を決議いたしましたので、下記の通り併せてお知らせいたします。

当社は、本日発表した新中期経営計画「OPEN 2024」におきまして、ESG経営の推進を基本方針の一つと位置づけています。今後は、サステナビリティ委員会がサステナビリティ基本方針に基づいた重要課題（マテリアリティ）の特定や目標設定を行い、進捗を管理していくことで、環境・社会の持続可能性向上に貢献するとともに、当社の持続的な企業価値向上を目指してまいります。

記

1. サステナビリティ委員会

当社は、2018年の会社設立50周年を機に経営理念や経営ビジョン、行動指針を刷新し、経営ビジョンとして「エコテクノロジーで未来を創る」を掲げるなど、かねてより「環境に優しい技術による新たな企業価値の創造」を追求してまいりました。

地球規模の気候変動の加速や新型コロナウイルスの世界的大流行などを背景とした、昨今の事業環境の不確実性増大や企業に求められる社会要請の量的・質的な高まりを受け、「環境・社会の持続可能性向上」と「当社の持続的な企業価値向上」の好循環を目指すべく、これまでの内部統制推進委員会を発展的に改組し、サステナビリティ委員会を今年（2022年）1月1日付けで発足いたしました（代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役を中心とした構成）。

サステナビリティ委員会は、当社のESG経営の審議機関として、サステナビリティにかかる基本方針や重要課題、その他重要事項を審議するとともに、内部統制をはじめとするサステナビリティ活動の現状を把握し、取締役会へ報告・提言を行う役割を担います。

また、実行機関として、コンプライアンス部会、財務報告統制部会、サステナビリティ推進部会の3部会をサステナビリティ委員会の下に設置いたしました。

2. サステナビリティ基本方針

当社のESG経営推進のため、経営理念・経営ビジョンに次ぐ重要な経営指針としてサステナビリティ基本方針を策定することとし、サステナビリティ委員会でその内容を審議し、本日開催の取締役会において決議いたしました。策定した方針を次頁に示します。

本方針に基づいた事業活動に取り組むことで、環境・社会の持続可能性向上に貢献しつつ、当社の持続的な企業価値向上を目指してまいります。

サステナビリティ基本方針

星光PMCグループは、経営ビジョンである「エコテクノロジーで未来を創る」に基づいた事業活動^(*)を通じて、環境・社会の持続可能性向上に貢献しつつ、自らも持続的に発展することで、グローバルに企業価値向上を目指します。

星光PMCグループは、次の5項目を意識した事業活動を推進します。

- (1) 地球環境への配慮とリスクマネジメント
- (2) 新たな技術の創造による環境・社会・経済的価値の創出
- (3) 人権・ダイバーシティの尊重、安全・健康への配慮を通じた働きやすい環境・風土
- (4) ステークホルダーとの対話と価値協創による良好な関係構築
- (5) 法令遵守と適正なグループガバナンス

^(*) 星光PMCグループは、D I Cグループの一員として、国連グローバル・コンパクトの10原則の実現を目指し、ISO26000（企業の社会的責任）のガイドラインも尊重しつつ、事業活動を進めています。

以上